

2025 年 1 月 1 日 第 607 号 税理士法人マイツ 代表 池田 博義

2025 年度与党税制改正を読む!!

皆様明けましておめでとうございます!! 今年の干支は「乙巳(きのと・み)」。「乙」の意味は「困難があっても紆余曲折しながら進む。しなやかに伸びる草木」の意味。「巳」は蛇が脱皮するから「再生と変化!!」今年も困難はあると思いますが、脱皮を繰り返し皆様と共に成長して行ければと考えていますので、今年も宜しくお願いします。

国民民主党から 103 万円の壁増額要求もあり、なかなか決まらなかった 25 年度の与党税制大綱ですが、年末に漸く発表!! その骨子を説明したいと思います。

改 正 項 目	内容
年収 103 万円の壁の是正 ⇒123 万円までサラリーマ ン は 所 得 税 の 課 税 な し!!	・2025 年度から 123 万円に引き上げる!! 従前、給与所得者は、給与所得控除 55 万円+基礎控除 48 万円=103 万円 までは、所得税の課税なし! 2025 年から、給与所得控除・基礎控除をそれぞれ 10 万円、合計で 20 万円 アップさせる。 ⇒給与所得控除 65 万円+基礎控除 58 万円=123 万円までは課税なし ⇒国民民主党が提唱する 178 万円までのアップは 2026 年度以降、控除額を 徐々に増加させることで対応。 上記所得控除は、2025 年度の年末調整で行われる予定。 ※住民税は、給与所得控除が同じく 10 万円アップし 65 万円に、基礎控除 額 43 万円は据え置かれますので、年収が 108 万円を超えると課税になりま す!!
大学生(19歳から22歳) の子を持つ親の特定扶養 控除の引き上げ	・左記該当の特定扶養家族の年収を 103 万円から 150 万円に引き上げる。
高校生(16歳から18歳) の子を持つ親の扶養控除 現行の維持	2024年度の税制改正で、2025年度から当該扶養控除を38万円から25万円、 住民税では33万円から12万円に縮小予定であったが、2026年度税制改正 まで持ち越し!!
iDeCoとDCの掛金限度額の 引き上げ	会社員が iDeCo(個人型確定拠出)と企業型確定拠出年金(DC)を併用した場合の合計限度額を月7,000円上げ6万2,000円とする。月2万円だった iDeCo単体の掛け金上限は取り払う。

尚、中小企業の軽減税率の特例(所得800万円以下の税率15%)は、適用期限を令和8年度末まで2年間延長されました。

詳しくは税理士法人マイツ 担当者まで 【大阪】06-6374-5753【京都】075-341-7000【東京】03-6261-5308 https://www.myts.co.jp